

これからの高等学校施設の在り方（イメージ）

高等学校教育を取り巻く主な状況

- 産業構造や社会システムが急激に変化しており、実社会に求められる能力も変化。高等学校教育全体を通じ、実社会に必要となる力や、人間らしく豊かに生きていくために必要となる力を身に付けていくことが求められている状況。
- 高等学校にも通級による指導を受けるなど、特別な支援を必要とする生徒が在籍するとともに、日本語指導を必要とする生徒が増加するなど、高校生の多様化が進展。
- 少子化の進行によって高等学校としての教育的機能の維持が困難となっている地域・学校も存在しており、高等学校の特色化・魅力化が必要。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

- 我が国を含めた世界各国で新型コロナウイルスの感染者が報告され、多くの諸外国で感染が爆発的に拡大する状況が発生。感染拡大防止のための臨時休業措置が取られるなど、高等学校の教育活動全般に影響。
- 改めて、高等学校が、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、生徒の社会性・人間性を育むといった社会的機能を有するなど、高等学校の持つ役割・在り方を再認識。
- 高等学校が持つ役割を最大限に果たすために、教室における対面指導、地域社会における学び、オンラインでの学習を最適に組み合わせ、全ての生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを支援。



予測困難な時代の中で、高等学校教育が目指すべき教育の姿を実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していくことが重要。

高等学校教育改革をはじめとする様々な動向を踏まえ、新しい時代の高等学校施設の在り方を検討。

(高等学校施設整備の方向性)

□特色・魅力ある高等学校づくりを推進するための施設整備

- ・教育目標や運営方針等に基づく施設計画
- ・高等学校教育改革等を踏まえた施設計画

□生徒の主体的な学習活動を支援する施設整備

- ・自ら学び考える学習活動を支える施設
- ・多様かつ高度な学習内容や学習形態に弾力的に対応できる施設
- ・理数教育の充実のための施設
- ・特別支援教育の推進のための施設 等

□情報化や国際化の進展に対応できる施設整備

- ・時代の要請に柔軟に対応できる施設
- ・情報環境の充実（一人一台端末環境及び高速大容量通信ネットワーク環境の整備）
- ・国際理解の推進のための施設

□安全でゆとりと潤いのある施設整備

- ・生活の場としての施設
- ・健康に配慮した施設
- ・自然災害に対する安全性の確保
- ・施設のバリアフリー対応 等

□地域の人材育成、生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設

- ・学校・家庭・地域の連携協働
- ・複合化への対応 等

※高等学校施設整備指針「学校施設整備の課題への対応」を一部修正

新時代に対応した高等学校教育改革、社会状況の変化への対応

(教育の方向性)

令和2年11月、中央教育審議会新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループの審議まとめが取りまとめ。同まとめを踏まえ、多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育を実現する高等学校改革を推進。

(各学科に共通して取り組むべき方策)

- ・ 現代的な諸課題に対応し、20年後・30年後の社会像を見据えて必要となる資質・能力の育成
- ・ 中山間地域や離島等に立地する高等学校における多様な教育資源の活用
(地域社会との連携・協働、遠隔授業も活用した教育課程の共通化・相互互換)
- ・ スクール・ミッションの再定義、スクール・ポリシーの策定
- ・ 地域社会や高等教育機関等の関係機関と連携・協働した学びの実現

(学科の特質に応じた教育活動の充実強化)

- ・ 「普通教育を主とする学科」の種類弾力化・大綱化
(学際的な学びに重点的に取り組む学科、地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科などを設置可能化)
- ・ 職業教育を主とする学科においては、地域の産官学が一体となった人材育成の在り方の検討や教育課程の開発・実践、産業教育施設・設備の計画的な整備

(定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証)

- ・ 多様な生徒が在籍している現状を踏まえたきめ細かな対応
- ・ 教育課程の編成・実施の適正化、サテライト施設の教育水準の確保など



(施設面での対応)

(特色・魅力ある高等学校づくりを推進するための施設整備)

- ・ 国際化や情報化など社会状況の変化に対応し、それぞれの高等学校の特色ある教育目標や運営方針等を反映した施設計画とすることが重要。
- ・ 高等学校教育改革を踏まえ、各学科における教育活動の特色・魅力ある学びに対応した施設計画とすることが重要。
- ・ 地域社会や大学、企業等との連携・協働を推進するため、様々な人材を受け入れ、教育活動への多様な活力の導入・活用を促す諸室の整備等を計画していくことが重要。

(多様かつ高度な学習内容や学習形態に弾力的に対応できる施設整備)

- ・ 生徒の学習ニーズなどに的確に対応するため、多様かつ高度な学習内容や学習形態に

弾力的に対応できる施設計画とすることが重要。

- ・ 専門学科を有する学校について、最先端の職業教育を行う上で必要となる産業教育施設・設備の計画的な整備に対応した施設計画とすることが重要。

(学校の組織、学級編制等の計画条件の検討)

- ・ 高等学校教育改革を踏まえ、現在及び将来において、当該学校における学科の種類、全日制・定時制・通信制の課程の別などの計画条件を検討・確認することが重要。

新しい学習指導要領等への対応

(教育の方向性)

平成 30 年 3 月に高等学校学習指導要領が改訂され、令和 4 年度から年次進行で実施予定。新しい学習指導要領の着実な実施に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が行われる必要。

(すべての学校種に共通なもの)

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立
- ・ 情報教育の充実（情報活用能力の育成）
- ・ 外国語教育・外国語科の充実

(高等学校特有のもの)

- ・ 国語科における科目の再編
- ・ 地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設
- ・ 公民科における「公共」の新設
- ・ 共通教科「理数」の新設
- ・ 総合的な探究の時間への見直し
- ・ 情報科における共通必修科目「情報Ⅰ」の新設

現在、中央教育審議会において、新しい時代の初等中等教育の在り方について検討が進められ、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現のための改革の方向性が示されているところ。

また、生徒一人ひとりの創造性を育む教育 ICT 環境を実現していく必要。



(施設面での対応)

(「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促す施設整備)

- ・少人数学習も含め多様な学習活動に対応できるオープンスペース、対話や発表をしながら学習を進めるためのラーニング・コモンズの整備、学校図書館を情報センターとしての役割を持たせるといった施設整備など。

(カリキュラム・マネジメントの一環としての環境整備)

- ・必要な環境をいかに活用するか、いかに改善するかという視点を踏まえ、教育内容や時間の配分、人的・物的資源等を効果的に組み合わせ学習効果を最大化。
- ・計画・設計時には、学校、家庭、地域等の関係者と合意形成を図りながら検討を進めていくプロセスを構築。

(その他各教科等に対応した環境整備)

- ・多様な教材、教具等を使用した授業や、高度な学習内容や学習形態に弾力的に対応できる施設の整備。

(創造性を育む教育 ICT 環境の実現)

- ・一人一台端末及び高速大容量通信ネットワーク環境を整備していくことが重要。学習者用端末の収納場所、充電場所を確保。
- ・大型提示装置の設置、移動式やスクリーンを兼ねるホワイトボード壁の設置も有効。

インクルーシブ教育システムの構築、生徒の多様化への対応

(教育の方向性)

- ・障害者基本法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、改正バリアフリー法などの関連法の整備が進むなど、インクルーシブ教育システムの理念の実現に向け、障害のある生徒の教育環境の充実が求められている状況。
- ・特別な支援が必要な生徒への対応として、高等学校における通級による指導を制度化（平成 30 年 4 月施行）
- ・日本語の指導が必要な生徒の増加への対応
- ・性同一性障害や性的志向・性自認に係る生徒に対するきめ細かな対応の実施（平成 27 年 4 月通知、平成 28 年 4 月教職員向けパンフレット作成）

(施設面での対応)

- ・既存施設を含め、学校施設のバリアフリー化を一層推進していく必要。

(車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーター等)

- ・生徒の障害の特性等を踏まえ、障害のある生徒への必要な支援や、通級による指導を適切に行うことを可能とするための関係室の整備など、必要となる施設環境を計画することが重要。
- ・日本語指導が必要な生徒の増加に伴い、個別にサポートできるスペースの確保も重要。
- ・性同一性障害、性的志向・性自認に係る生徒に対し、学校における支援の事例を踏まえた対応が有効。

学校における働き方改革の推進

(教育の方向性)

- ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制を構築するために、学校における働き方改革が求められている。
- ・新しい学習指導要領で示された目指すべき資質・能力を踏まえ、学年や教科等の枠を超えて学校全体を運営していくことや、多様な人材によるチーム学校として学校運営を進めていくことが求められている。
- ・教員の事務負担を軽減するとともに、事務職員の質の向上に取り組むため、複数の学校の事務業務を共同で行う「共同学校事務室」の設置など、教育委員会と連携した学校事務の適正化・効率化を進めていくことが重要。



(施設面での対応)

- ・教職員が打合せや作業、学校事務、専門スタッフとの連携・情報交換等ができる、多目的な使用が可能な共用スペース、快適な温熱環境の確保など、教職員が働きやすい環境を施設面でも確保していくことが重要。
- ・校務支援システム等の ICT が活用できる環境の整備とあわせ、必要な電源や配線に配慮していくことが重要。

地域との連携・協働の推進

(教育の方向性)

- ・これからの時代に必要となる資質・能力の育成だけでなく、地域とともにある学校づ

くり等の観点からも、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していくことが重要であり、社会に開かれた教育課程の実現、チームとしての学校、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進などの取組が求められている状況。

- ・地域社会や高等教育機関等の関係機関と連携・協働した学びの実現が求められている状況。



(施設面での対応)

- ・多様な人材等による学校運営への参画のためや、地域住民等が学校と協働して行う活動の実施、地域住民の生涯学習の場として、執務や作業、情報交換等を行うことができるスペース等を確保していくことが重要。
- ・地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働を推進するため、様々な人材を受け入れ、教育活動への多様な活力の導入・活用を促す諸室の整備等を計画していくことが重要。
- ・その際、教職員との連携に配慮した配置計画に留意する一方で、児童生徒等に関する情報の流出等がないよう情報の管理に留意することが重要。

学校施設を巡る諸課題への対応

(1) 建築物としての性能向上

(取組の方向性)

- ・事件や事故、自然災害に対する安全性だけでなく、音環境や温熱環境、光環境、空気環境等の快適性、生徒の学習空間、教職員の執務空間、専門スタッフや地域の方が集まる場としての使いやすさ等の機能性、景観や文化の継承・保存、環境負荷の低減等の社会性、初期費用のみならず、維持管理のしやすさなどの経済性等、基本的な建築性能を確保・向上していくことが必要。
- ・昨今、施設の長寿命化が叫ばれている中、施設整備に当たっては、将来の教育活動の変化に対応するため、長期的な視点を持つことが必要。
- ・増築や改修等が可能となるような配置計画とすることや、室の区画や仕上げ等は、将来の教育活動の変化に応じて変更可能とすること、改修整備を行いやすい施設とするなど、長期間建物を有効に活用できる計画とすることが重要。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、トイレや空調設備などの衛生環境を改善していくことが重要。



(施設面での対応)

- ・近年では自然災害が頻発・甚大化していることを踏まえ、校地を選定する際には地震、洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対して十分な安全性を確保していくことが重要。
- ・安全性を確保するため、構造体の耐震化だけでなく、天井や外壁等の非構造部材やブロック塀などの工作物等を含め、学校施設全体の安全性を高めていくことは引き続き重要であり、このため老朽対策や維持管理もしっかりと行っていくことが重要。
- ・快適性を確保するため、居住性の向上という基本的な視点で、日照・採光・通風等に配慮するとともに、地域性や省エネルギーも考慮しながら、熱中症対策の観点や衛生環境改善の観点から、冷暖房設備等の導入について検討することが重要。
- ・学校施設は生徒や教職員はもとより、様々な人材の参画や、地域の方が集う場であることから、障害の有無に関わらず、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを採用することが重要。
- ・教育内容・方法の変化や社会環境の変化などに対応し、学校施設を「長く使いこなす」ためには、長寿命化のための個別施設計画を踏まえ、計画的な長寿命化改修と適切な維持管理を実施していくことが重要。
- ・トイレについて、洋式便器を採用するなど、生活様式や生徒のニーズ等を踏まえた計画をすることが重要。このことは衛生環境改善の観点からも有効。

(2) 防災機能の強化

(取組の方向性)

- ・公立高等学校では約75%が避難所に指定されており、学校施設がその役割を十分に果たしていくためにも、避難所としての防災機能を一層強化していくことが必要。都道府県立の高等学校の中には、都道府県と市町村の役割分担の下、災害時の帰宅困難者の一時滞在施設になることがある。



(施設面等での対応)

- ・トイレや備蓄倉庫、プライベートスペース、情報通信設備、電力・ガス、飲料水の確保だけでなく、大型車両による物資等の搬入を見据え、正門等の通行幅を十分に確保すること、作業スペースについても十分に確保しておくことが重要。
- ・災害時に学校施設を地域住民に開放することも想定し、セキュリティの確保についてあらかじめ検討しておくことが重要。
- ・避難所としての役割からも、冷暖房設備の導入も視野に入れつつ、温熱環境の改善方を検討することが重要である。また、ユニバーサルデザインの採用や、バリアフリー化を行い、利用者すべてに優しい学校施設としていくことが重要。
- ・災害時に避難所となる学校施設においては、防災担当部局が中心となり、学校設置者、自主防災組織、地域住民等と連携しつつ、地域住民に開放する部分とそれ以外の部分を明確に区分し、避難者の居住スペースや避難所運営に必要なスペース、高齢者、障害者、妊産婦等の専用スペースを設定した学校施設の利用計画や実践的な運営マニュアルを策定するとともに、関係者に周知しておくことが重要。
- ・特に、避難所の運営方法については、教育活動の再開も見据えつつ、防災部局等と十分に連携することが重要。